

日本学生支援機構（JASSO ジャッソ）の奨学金予約について

2021年4月30日

学生支援機構奨学金担当：小野寺

「日本学生支援機構」(政府系)の『予約奨学金』の申し込みを受け付けます。ここで、大学での奨学金について、少しだけ紹介します。

1. 奨学金は4種類 併用もOK!

学生支援機構では無利子の「第1種奨学金」に加えて、有利子の「第2種奨学金」の併願も可能です。また収入が著しく低く困窮している世帯の生徒対象に、**返還不要な「給付」奨学金**の予約もできます。(「給付」は国立大学入学かつ授業料免除の場合は減額あり。)さらに入学時準備金(10万円から50万円)もあります。

この他、民間・財団の奨学金があつたりしますが、種類・内容は進学先によって異なります。

2. 高校予約なんて、必要がない?

高校3年生のうちに申し込み手続きを終え支給が決まった『予約生』は、来春の入学時に「進学届」を出せば、4月分からすぐ支給が始まります。(初回振り込みは5月。

それに対して、大学・専門学校などの上級学校に進学してから申し込む場合は、支給開始が審査・採用決定後の6月～7月にずれ込むため、特にお金が必要な年度当初に奨学金を手にすることができません。

今回申し込んでおくと、11月末には支給可否が判明するので、資金計画に自信と余裕が持てます。

3. 予約したのに浪人してしまったら?

特に問題ありません。「進学届」を出せないわけですから奨学金は支給されません。再度、旭丘高校の奨学金担当の先生を通して、来年6月までにまた予約手続きをします。

4. 評定平均は 3.5 以上ないと予約できない?

これは無利子の「第1種奨学金」にあてはまります。有利子の「第2種奨学金」には当てはまりません。昨年から「非課税世帯」は第1種でも成績条件なしです。

5. 借りると返済に困るから応募しない?

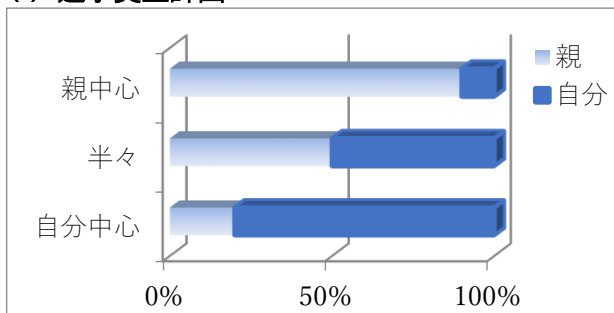
他の先進国のように学生が「もらえる」奨学金ではないので、借りた以上返すのは避けられません。

しかし、奨学金を受給することで自分の将来の可能性が広がるのであれば、それは自分にとって必要な投資です。保護者だけでなく自分も費用を負担し、その分真剣に学んで優秀な学生になれば十分元は取れます。

ただし、借り過ぎには注意してください。ひと月10万円以上借りてしまうと返済が大変です。学生支援機構でも、10万円を超える申し込みは再考するよう求めています。常識的には5万円前後が限度でしょう。学生支援機構のホームページで返済シミュレーションができます。上記表の「進学資金計画」を一度確認してみてください。

1月の大学入試センター試験の得点が予想外に高かったりその反対だったりして、当初予定していなかった自宅外通学になる生徒が毎年います。その時になって「奨学金を予約しておけば良かった」と後悔しても間に合いません。

(1) 進学資金計画



「お金が足りない」という時、「保護者がどこまで負担できて、自分でどれだけ補えば進学できるのか／親元を離れてもやっていけるのか」という視点から資金プランを考えてみることも必要ではないでしょうか。(大学生の平均は**親の負担6割**、**学生側が奨学金2割**、**アルバイト等2割** :学生支援機構調査)

< 保護者が出せる資金 >	< 学生負担分 >
① 月収から	① アルバイト
② 貯蓄から	② 奨学金その1
③ 教育ローン借入	③ 奨学金その2

(2) 国公立大学の「免除」制度

以下を利用すれば金銭的負担は格段に軽くなります。

- ① 入学料(金)免除(該当事由は大学による)
- ② 授業料免除(保護者の前年度の所得による)
- ③ 授業料半額免除(保護者の前年度の所得)

このうち①は適用要件が限られていて実際の該当者は少なめですが、②や③が適用される学生は一定数いますし、先輩方にも、先生方の中にもこの制度を利用して大学を卒業した人がいます。

大学等奨学金の種類概要

1. 第1種奨学金 & 第2種奨学金（貸与「貸し与える」→ 卒業後借りたお金を返さなければならない奨学金）

型	対象者	種類と学力条件	貸付金額	返還義務
貸与型	・3年次生徒 ・卒業2年以内で条件を満たす人	第一種奨学金 基本的に、評定平均3.5以上	・月額2～6万4千円 ・第二種との併用可	あり (無利子)
		第二種奨学金 平均水準以上	・月額2～12万円	あり (有利子)
		入学時特別増額貸与奨学金	・10万円～50万円	

○ 第1種と第2種の主な条件

1. 大学における学習意欲がある者で、経済的な理由により修学が困難な者。

2. 収入基準は家族構成等で変わります。

<4人家族の場合> 第一種 747万円以下 / 第二種 1,100万円以下 / 第1種と第2種併用 686万以下

<3人家族の場合> 第一種 657万円以下 / 第二種 1,009万円以下 併用・599万以下

2. 給付型奨学金（経済的に著しく厳しい家庭用。「給付」→ お金は返さなくて良い奨学金）

型	対象者	支給月額	返還義務
給付型	同上	<国公立大> 自宅生 9,800～29,200円	なし
		自宅外生 22,300～66,700円	
		<私立大> 自宅生 12,800～38,300円	
		自宅外生 25,300～75,800円	

※給付奨学金の受給が決定している学生は、国公立大学の場合、進学時に進学先の学校へ授業料等の減免を申請すると、授業料・入学金の減免を受けられます。(対象の学校は、8月以降発表)

○ 給付型の主な条件

1. 学習活動やその他生活全般を通じて奨学生にふさわしく将来的に社会に貢献する人物となる見込みがあること。

2. 評定平均3.5以上 該当しない場合は、進学先での学習意欲を有すること。

3. 以下の区分によって給付額が変わります。

第一区分 あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること

第二区分 あなたと生計維持者の支給額算定基準の合計が100～25,600円未満であること

第三区分 あなたと生計維持者の支給額算定基準の合計が25,600～51,300円未満であること

1. まず、奨学金案内をよく読んでください。

※ 申し込みは自己責任です。書類不備が発生しないように十分確認してください。過去には書類不備で採否が決まるのが大幅に遅れた生徒がいました。



第1段階

「様式集」は「申込みのてびき」18～19ページの間にはさみ込まれています。

2. 申込みてびきの6～21ページを記入し、スカラネットの入力準備をします。
(準備なのでえんぴつ可)

※ 「課程」は「全日制」、「学科」は「普通」と記入してください。

学校名は「市立札幌旭丘高等学校」です。

出席番号は2桁で記入してください。

※ 住所は北海道から記入してください。

※ 受付番号はあとスカラネットに入力後、必要書類に記入します。

3. 「様式集」の中の必要書類を準備する。提出する書類の量はそれぞれ家庭の状況により異なります。申込みのてびきの22ページの一覧を確認してください。

※ 様式集の《記入例》をよく読んでください。※ ボールペンで記入のこと。

※ 書類は基本的に生徒が記入します。ただし、生計維持者の部分はそれぞれ該当の方が直筆で記入する必要があります。また、書類の印鑑は3名（もしくは2名）とも別のものを使用してください。筆跡が同じだったり、似ている印鑑を使用して日本学生支援機構から書類が戻ってきたこともあったと以前の担当者から聞いています。

※ 必要書類を「チェック用紙最下行」に定められた様式でホチキス止めします。

4. 上記 2、3をチェック用紙とともに小野寺まで提出してください。

・全ての書類は基本的に朝8時から1時間目開始前までに職員室で手渡しで提出です。
(6月 日()除く)

・提出した日の放課後4時15分までに書類を自分で受け取りに来てください。

* 『書類提出前のチェック用紙』は書類提出時に毎回必要です。

ここまでを6月18日（金）までに終わらせる

第2段階

5. 内容に問題がなければ、「申込みのてびき」と必要書類が一度返却され、パスワードが発行されます。これをもとにパソコン・タブレット・スマホを使ってスカラネットに申し込みをします。 ※ 家がインターネット環境にない場合は相談してください。
6. 申し込みが完了すると『受付番号』が表示されます。マイナンバーはスカラネット入力後1週間以内に簡易書留で学生支援機構に送付してください。かつ、6月30日までにマイナンバーが学生支援機構必着。

- ① マイナンバー（最大3人分）（申込者本人である生徒と生計維持者（1～2名））
それぞれの人のについて次のいずれか1点
- マイナンバーカードの裏面のコピー ● 通知カードのコピー
 - マイナンバー記載の住民票の写し（6か月以内に取得したもの）
- 注意！マイナンバーは学校の先生を含む第三者には見せてはいけません
- ② 申込者本人である生徒の「身元確認書類」＝写真付きの学生証

7. マイナンバー以外の申込書類は受付番号を記入の上、小野寺に提出してください。その後、学校からまとめて日本学生支援機構に送付します。締め切りに間に合わなかった場合は申し込みできません。

ここまでを6月25日（金）までに終わらせる（マイナンバー6月30日必着）

8. 日本学生支援機構による候補者の決定（奨学金を借りられるか否か）は11月下旬の予定です。（書類の不備がある人は結果が遅くなることがあります。）

<重要>

1. 書類のやりとりは奨学金担当の先生と生徒本人の直接やりとりでしか行いません。代理は不可です。また、保護者からの書類提出も受け付けられません。（奨学金という「借入れ」を行うのは自分であるという自覚を持つよう学生支援機構から指導が入っています。）
2. 質問は保護者ではなく直接生徒本人が行ってください。しかし、複雑な家庭事情の説明などは必要に応じて保護者が奨学金担当と連絡をとることが可能です。
3. 不正な行為、締め切りに遅れるなどの行為があった場合は学校から予約推薦できなくなりますので注意してください。